



登録

鴻巣市に住民登録がある方のうち、次の方

- 70歳以上の方
- 要介護・要支援の認定を受けている方
- 障害者手帳をお持ちの方
- 難病の受給者証等をお持ちの方
- 未就学児
- 妊娠中の方
- 対象乳幼児(2歳到達月の末日までの子)の保護者

必要な書類

- 運転免許証、マイナンバーカードなど、住所及び生年月日が分かるもの
- 介護保険証
- 交付を受けている手帳
- 各受給者証
- マイナンバーカードなど、お子さんの住所及び生年月日が分かるもの
- 母子健康手帳
- マイナンバーカードなど保護者と対象乳幼児の住所及び生年月日が分かるもの

事前に登録が必要です。利用登録証を発行しています。

予約

できません



予約はできません。
利用の直前に電話してください。

運行

運行時間 8:30 ~ 17:00

受付時間 8:30 ~ 17:00

年末年始(12/29~1/3) 運休します。

土曜・日曜
祝日は運休

申請書の提出方法

利用登録を希望する方は、登録窓口にある利用登録申請書に必要な書類を添付して提出してください。(代理申請可)

手続きができる窓口

- 鴻巣市役所自治振興課
- 吹上支所地域グループ
- 川里支所地域グループ
- 市民サービスコーナー
- 各公民館／生涯学習センター

《受付時間》
平日8:30~17:15

《受付時間》
9:00~17:00
休館日はお問い合わせください

利用料金／運賃

(令和6年4月1日より)

5段階制となります。

現金支払いのみ

1台1件あたり

タクシー料金	利用料金
2,000 円未満	700 円
2,000 円以上 ~ 3,000 円未満	1,200 円
3,000 円以上 ~ 4,000 円未満	1,700 円
4,000 円以上 ~ 5,000 円未満	2,200 円
5,000 円以上	3,000 円

割引

- 身体障害者手帳、療育手帳を提示した場合
タクシー料金から10%割引した額で利用料金を算出します。
- 運転経歴証明書を提示した場合
利用料金から200円引きになります。

利用制限

あじ

1人につき月8件までの
利用になります。

同乗

原則不可



登録者であっても原則同乗できません。
ただし、夫婦や介助者、未就学児の保護者など同乗できる場合があります。

利用方法



1 利用する直前に タクシー会社に電話します

月～金曜日運行 受付時間 8:30~17:00
土曜・日曜・祝日及び年末年始(12/29~1/3)は運休

デマンド交通利用連絡先

長谷川タクシー 【鴻巣駅・北鴻巣駅・北本駅】 ☎048-541-5611	熊通タクシー 【吹上駅・北本駅】 ☎048-501-6233
東洋タクシー 【鴻巣駅・北鴻巣駅】 ☎048-541-3207	熊谷構内タクシー 【吹上駅】 ☎048-532-0003
遠忠屋タクシー 【鴻巣駅・北鴻巣駅】 ☎048-541-0454	● 【 】 は乗り入れしている駅です ● 電話番号のおかけ間違いにご注意ください

- 2 ひなちゃんタクシーの利用であること・登録番号・氏名・乗車地・降車地を伝えます
- 3 利用登録証を提示して、指定場所から乗車します
- 4 運賃は、降車時にお支払いください

乗合

乗り合いしません